

実施方針等に係る質問書に対する回答

■要求水準書案

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)		
1	要求水準書	施設整備業務における基本的な考え方	6	Ⅱ	1	(2)	⑨				水光熱費は事業者の負担とありますが、通信費の負担(特に市事務室用の通信費)区分はどのようになるでしょうか。	市事務所用の通信費は市負担とします。
2	要求水準素案	下水道	8	Ⅱ	2	(5)	④				公共下水道への…、下水道管理者と調整を行うこと。とありますが提案期間(～平成30年7月)に事業者が下水道管理者と協議・調整を実施することは問題ないでしょうか。	事前協議については差し支えありませんが、閲覧資料「インフラ接続整備計画概要」をご参考ください。
3	要求水準素案	専用車両等通路	13	Ⅱ	4	(1)	④	ウ		e	専用車両等通路は、適宜路面凍結対策等を講じる。とありますが、建設整備に際し遵守すべき法令などがございましたらご提示願います。	専用車両通路は敷地内通路なので、「構内舗装・排水設計基準(平成27年版)国営整第297号」などを参照し、適切に設計してください。
4	要求水準素案	事業者職員用駐車場	13	Ⅱ	4	(1)	④	ウ		j	「事業者職員用駐車場の設置は、事業者の提案」とありますが、無償で使用できるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	市が整備する備品	24	Ⅱ	4	(4)	②	ア	(ア)		貴市が別途整備する事務備品の保守管理、修繕、更新等は貴市が自らの負担で行うとの理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)		
6	要求水準素案	設計要求水準	30	II	4	(5)	③				表Ⅱ-4の「真空冷却機」及び「ブラストチラー」に『※脱水機能付き』と記載があります。真空冷却機は冷却過程で水分が蒸発するのですが、そのことを脱水機能と解釈しても宜しいでしょうか。またブラストチラーにも脱水機能付という製品は存在しないと認識していますが、記載間違いでしょうか。	前段については、お示しの解釈で問題ありません。 後段については、脱水機能付きの記載を削除します。
7	要求水準素案	運営備品等調達業務	36	II	10	(1)	①	オ			食缶及び配膳器具は・・・「特別支援学校及び用務員拠点校(4校程度)は2セット」が別途必要となる。とありますが、配送コンテナの収容及び台数に関わると思われるので、用務員拠点校(4校程度)はどの学校となるのかご教示下さい。	平成29年度の用務員拠点校は城南中・元岡中・長尾中・原北中の4校であり、当面同中学校が拠点校となりますが、今後、各校の生徒数の増減等により変更の可能性があります。
8	要求水準素案	運営備品等調達業務	39	II	10	(4)	⑥				既存品利用の特別支援学校で使用されているトレイ(415×303×20mm)に対し、使用されているトレイカゴ(390×360×200mm)はサイズが小さいと思われるのですが、トレイをトレイカゴに立挿しして配送・運搬という事になるのでしょうか。	特別支援学校で使用されているトレイカゴのサイズは(450×360×220mm)になります。要求水準書(案)を修正します。
9	要求水準素案	事業者が管理する範囲	49	IV	1	(11)					事業者の維持管理について、既に市が実施した敷地内の擁壁や調整池等の保守・点検業務は事業範囲内と思われますが、修繕業務については事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	要求水準書	清掃管理記録	54	IV	6	(2)	④				清掃記録は事業事業期間終了時まで保管する。とありますが、この清掃記録とは、定期清掃の記録との認識でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書	長期修繕計画	57	IV	8	(3)	④				長期修繕計画に基づき修繕・更新を実施するとありますが、事業期間中に発生する修繕は、経常修繕・計画修繕(大規模修繕含む)ともに事業者の負担との理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、大規模修繕については、事業期間中に発生しないように維持管理することを求めています。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)		
12	要求水準書	業務従事者の要検討	60	V	1	(3)	①				責任者については「市が認めた場合に限り兼務させることができる」とありますが、受託者決定後に市との協議の上で兼務が許可されるという理解で宜しいでしょうか。または、提案段階にて兼務を提案することは可と捉えてもよいということでしょうか。	提案時点においては、兼務を前提としない計画としてください。兼務については、受託者決定後、協議により決定するものとします。
13	要求水準書	検収補助業務	63	V	2	(1)	①				市職員の出勤時間をご教授いただけますでしょうか。(現状の想定でも構いません)	出勤時間は午前8時です。
14	要求水準素案	配膳室の灯油について	68	V	6	(1)	⑨				「学校配膳室に従来設置している灯油ストーブを引き続き使用することは可とするが、灯油代は事業者の負担」とあります。今回の配送対象の学校配膳室には全て灯油ストーブが設置しているという理解でよろしいでしょうか。	基本的にいずれの学校にも灯油ストーブは設置されていますが、学校備品のため、使用にあたっては事前に各学校との協議をお願いします。
15	要求水準素案	残渣等処理業務	70	V	7	(2)	②				第3給食センター調理・配送予定の中学校の現状の残渣量(牛乳・デザート・添物)のデータを参考資料としてご教示頂けないでしょうか。	第3給食センター調理・配送予定の中学校の現状の残渣量は測定していません。 第2給食センターの一般廃棄物排出量は平均約4,000kg/月、牛乳の残渣量は平均約5,000kg/月です。
16	要求水準書	広報資料の更新	72	V	11	(2)	①				パンフレットの原版データの更新は数値の変更等のような軽度な変更との理解で宜しいでしょうか。また、原版データの更新のみで印刷は不要との理解で宜しいでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、印刷は不要です。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)		
17	要求水準書素案	災害時における支援	75	V	12	(5)					運営業務の中に、災害時の炊き出し、調理釜の整備及び二次集積拠点としての活用が入っておりますが、本給食センター自体もしくは従業員が被災し、対応が困難となることも想定されます。一方、リスク分担表では、不可抗力に伴う事業者リスクは一定の金額まで、又、保険等の措置により合理的にカバーされる損害の範囲とあり、仮に災害時における支援が出来ない場合も、これ以上のリスクは負わないとの理解でよろしかったでしょうか。	給食提供に関して不可効力とみなされる災害等が発生した際の支援について、事業者提案が行われた場合、事業者はその提案に関する責任を負うものとします。
18	要求水準書素案	その他の事項	76	V	12	(7)	②				関係者協議会のメンバー構成はどのようになりますでしょうか。また、開催通知等は市がなされるのでしょうか。	運営業務、維持管理業務に係る市との協議となるため、事業者において必要な出席者の調整をお願いします。開催に係る業務は事業者の業務とします。(ただし、栄養教諭の出席等、市内部への調整は市が行います)